





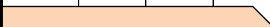
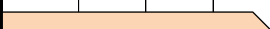









※ 本資料は西表島地域別行動計画のイメージとして沖縄県環境部が作成したものです。  
 現在、このイメージをもとに関係機関と意見交換している段階であり、実施主体から了解を得られているものではありません。

奄美・琉球世界自然遺産候補地<西表島>地域別行動計画のイメージ

 重点的に実施  
 継続実施

事業項目	実施主体	実施時期				事業の内容	目標と【評価指標】	備考 (検討・評価機関)
		推薦前	短期	中期	長期			
<b>1) 保護制度の適切な運用</b>								
1 西表石垣国立公園の区域拡張・管理	環境省					西表石垣国立公園の区域拡張・保護規制計画の見直しを行い、拡張後も引き続き、適切に管理する。	世界遺産の価値の保全や緩衝機能の法的担保を確保する。	
2 西表森林生態系保護地域保全管理計画の策定	林野庁					森林生態系保護地域保全管理計画の検討を行い、保全管理計画を策定する。	世界遺産の価値の保全や緩衝機能の法的担保を確保する。	西表島森林生態系保護地域保全管理委員会
3 鳥獣保護区の管理等	環境省					イリオモテヤマネコ等の希少種が生息する森林部において指定されている国指定鳥獣保護区を今後も適切に管理する。また、確実な管理が実施されるよう体制を確保する。	鳥獣保護区において、規制が遵守され、希少動物等の保全が図られる。	
4 崎山湾・網取湾自然環境保全地域の管理等	環境省					崎山湾・網取湾地域において指定されている自然環境保全地域を今後も適切に管理する。また、確実な管理が実施されるよう体制を確保する。	自然環境保全地域において、規制が遵守され、希少動物等の保全が図られる。	
5 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）に基づく国内希少野生動植物種の保護等	環境省					「種の保存法」に基づく国内希少野生動植物の保護等を図る。	遺産価値の主要な構成要素である国内希少野生動植物の保全が図られる。	
6 竹富町自然環境保護条例の改正	竹富町					竹富町の健全で豊かな自然環境の保全及び生物多様性の確保に資するため、希少野生動植物の生息地等の保護、保護管理事業の実施、特定希少野生動植物の捕獲等の規制、指定外来生物の放逐等の規制等の条項を含む新たな条例として、現条例を抜本的に改正して効果的運用を図る。	保護区や種の指定と規制の遵守、事業実施により、竹富町内の各島々の特性に応じた生物多様性の保全が図られる。	竹富町自然保護審議会
<b>2) 希少種の保護・増殖</b>								
1 保護増殖事業の継続実施・計画的推進（イリオモテヤマネコ）	環境省、林野庁					種の保存法に基づく国内希少野生動植物種であるイリオモテヤマネコについて、保護増殖事業計画等に基づき、個体群の保護・増殖に努める。	イリオモテヤマネコが自然状態で安定的に個体群を存続できる状態になる。	イリオモテヤマネコ保護増殖検討会
①イリオモテヤマネコ生息状況調査						イリオモテヤマネコの生息状況のモニタリング調査を行う。また、モニタリングにより取得したデータとこれまでの調査データや各種資料、知見等を用いて、保護対策を推進する。	西表島全域でのイリオモテヤマネコの生息状況の把握、個体識別。	

事業項目	実施主体	実施時期				事業の内容	目標と【評価指標】	備考 (検討・評価機関)
		推薦前	短期	中期	長期			
2 希少動物のロードキル対策の強化	沖縄県					イリオモテヤマネコやその他の希少動物のロードキル対策を強化するため、交通事故防止対策基本計画を策定し、動物の移動経路（アニマルパスウェイ）の機能の維持・強化、道路への動物の侵入防止等の対策を強化する。	主要車道における希少野生動物のロードキルの発生防止。	
3 希少動物の生息状況等調査	環境省、林野庁、沖縄県、地元関係団体、NPO等					希少動物の生息状況及び生態の調査を継続的に実施し、適切な保護対策検討に資するデータを取得・蓄積する。	希少動物の生態や生息状況等に係る科学的データを取得する。	
①カンムリワシ生息状況調査	環境省、林野庁					カンムリワシの生息状況及び生態の調査を継続的に実施し、カンムリワシの適切な保護対策検討に資するデータを取得・蓄積する。 ※既に継続したモニタリング調査実施中	カンムリワシの生態や生息状況等に係る科学的データを取得する。	
②キシノウエトカゲ生息実態調査	沖縄県					キシノウエトカゲの生息状況及び生態の調査を行い、キシノウエトカゲの適切な保護対策検討に資するデータを取得・蓄積する。	キシノウエトカゲの生態や生息状況等に係る科学的データを取得する。	
4 希少植物の生育状況等調査	林野庁					希少植物の生育状況や分布状況などの調査を行い適切な保護対策に資するようなデータを取得・蓄積する。	希少植物に関するデータを継続的に取得する体制の確保とデータの蓄積。	
①ウブンドルのヤエヤマヤシ群落等のモニタリング	林野庁					八重山列島固有種であるヤエヤマヤシ（ウブンドルの群落及び星立天然保護区域の自生地）のモニタリング調査を行う。個体群の健全性や絶滅リスク、現存個体数等、今後の保護方策検討の材料となる科学的データを蓄積する。	ヤエヤマヤシ個体群の生育状況の把握と科学的データの蓄積。	
②船浦ニッパヤシ植物群落保護林モニタリング	林野庁					ニッパヤシの北限地である船浦ニッパヤシ群落のモニタリング調査を行う。また、現存個体群の健全性の評価を行い、今後の保護方針の検討に資する情報を蓄積する。	船浦ニッパヤシ個体群の生育状況の把握と科学的データの蓄積。	
5 希少動植物の密猟・盗採の防止	環境省、林野庁、竹富町、民間事業者					関係法令等に基づき、各行政機関、地元関係団体等の多様な主体が連携し、野生動植物の密猟・盗採防止のためのパトロールを実施する。 地域住民や観光客に対して、希少動植物の捕獲等の規制に関する法制度や対象種に関する情報提供を行うとともに、民間事業者等の協力を得て、希少動植物の保護に対する普及啓発を行う。	希少動植物の密猟・盗採等を防止する。	
6 希少動物の救護体制の確保	環境省、沖縄県、NPO					イリオモテヤマネコやカンムリワシなどの希少動物の救護体制を確保し、野生復帰を図る。さらに種の保存のため飼育及び繁殖に関する技術開発を行う。	希少野生動物の救護が適切に実施され、野生復帰が図られる。	

事業項目	実施主体	実施時期				事業の内容	目標と【評価指標】	備考 (検討・評価機関)
		推薦前	短期	中期	長期			
<b>3) 外来種による影響の排除・軽減</b>								
1	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）及び竹富町自然環境保護条例等に基づく対策の強化	環境省、 沖縄県、 竹富町、 地元関係 団体、N PO等				外来生物法による特定外来生物をはじめとする侵略的外来種に対する被害防止に向けた対策を強化する。	侵略的外来種の防除が徹底される。	
	①侵略的外来種による影響の排除・軽減	環境省、 林野庁、 沖縄県、 竹富町				既に侵入している外来種について、特に対策の必要性が高い種に焦点を絞り、当該種による影響の排除・軽減を行う。	特に遺産価値への影響が大きいと考えられる外来種の選定及び影響の排除・軽減。	
	②侵略的外来種の侵入状況の監視・未然防止・緊急対応	環境省、 林野庁、 沖縄県、 竹富町				西表島の遺産価値への影響が大きい侵略的外来種の侵入状況の監視・未然防止を行う。リスクの高い港湾エリアや航路に対しては、侵入経路の監視体制を強化するとともに、侵入確認時には定着を阻止するため、速やかな緊急措置が図れる体制を確保する。	遺産価値への影響があると考えられる外来種の西表島への侵入状況の監視・未然防止・緊急対応。	
	③侵略的外来種に関する普及啓発	環境省、 竹富町				八重山諸島に侵入または侵入のおそれがある外来生物について、住民及び観光客を対象とした普及啓発を実施する。	地域住民及び観光客が外来種問題に対し、十分に認知している状態の実現。	
2	竹富町ねこ飼養条例の徹底	竹富町				飼い猫からイリオモテヤマネコへと感染症を感染させないため、ねこ飼養条例に基づき、マイクロチップの装着、ワクチン接種、ウイルス検査、必要に応じた去勢・不妊化手術等を行う。関係団体と連携して実施する。	飼い猫によるイリオモテヤマネコへの悪影響の防止。	
3	ノラネコの保護収容・島外搬出事業	竹富町、 NPO法人 どうぶつ たちの病 院沖縄				イリオモテヤマネコへのノラネコ由来の感染症の感染や、生態系への悪影響を防止するため、西表島に生息するノラネコを保護収容し、島外搬出を行う。	西表島におけるノラネコの根絶	
4	港におけるカエルツボカビ菌消毒マットの設置	竹富町				在来カエルに著しい悪影響を及ぼすと考えられるカエルツボカビ菌の西表島への侵入を防止するため、消毒マットを港に設置する。	カエルツボカビ菌の侵入防止。	
5	ネコ以外のペット動物に関する対策	竹富町、 NPO				ペット動物（イヌやエキゾチックアニマル等）の逸出によって新たな外来種が発生することを防止するため、飼育状況の把握、及び適正飼育の普及啓発を行う。また、観光客などによるペット同伴での森林部への入域を制限する対策を検討する。	すべてのペット動物の飼育状況が把握され、適切な飼育がなされている。森林部へペットを持ち込ませない。	
<b>4) 緩衝地帯やその周辺地域における産業との調和</b>								
1	生物多様性おきなわ戦略に基づく施策の実行	沖縄県				「生物多様性おきなわ戦略」の行動計画（例、環境共生型観光地の形成、ゾーニングによる自然との共生等）に基づき、施策を着実に実行していく。	島々の生物多様性を育み、人と自然が共生する豊かな社会の形成。	

事業項目	実施主体	実施時期				事業の内容	目標と【評価指標】	備考 (検討・評価機関)
		推薦前	短期	中期	長期			
2 マングローブ林のモニタリング調査・保全	林野庁、環境省、沖縄県、竹富町					豊かな生物相を育むマングローブ林のモニタリングを行い、劣化状況等に応じて対策を検討・実施する。	マングローブ林生態系の継続的モニタリング体制の確保、生態系が安定的に推移する状態の実現	
3 水田の荒廃による（特にイリオモテヤマネコ、カンムリワシの）生息環境の劣化への対応	竹富町、事業者					荒廃している水田はイリオモテヤマネコやカンムリワシの餌場としての機能が低下しているため、既存の水田を維持すると共に荒廃水田の積極的な活用方策を検討する。	希少生物の生息地として適さない荒廃水田の生息適地への転換を実現	
4 海岸林再生の指針作成調査	林野庁					「自然再生推進モデル事業」の一環として、台風被害等により、保安林機能や生物多様性の低下した海岸林を再生するうえで、導入樹種・海岸林造成方策・赤土流失対策等、海岸林再生の方法を検討し、指針を作成する。	防風防潮機能など保安林機能の充実や、生物多様性を確保した海岸林再生による地域産業への寄与の実現。	

### 5) 適正利用とエコツーリズム

1 持続可能な観光の計画的推進	沖縄県、竹富町					既存計画・制度等の適切な運用により、遺産価値の保全と観光振興の両立に寄与する。	遺産価値の保存と観光振興の両立。	
① 沖縄県観光振興基本計画の改定	沖縄県					沖縄県観光振興基本計画について、世界遺産価値の保存が観光振興にも大切であること等、世界遺産登録を踏まえた内容に改定する。	遺産価値の保存と観光振興の両立。	
② ビジットおきなわ計画に基づく施策の推進	沖縄県					ビジット沖縄計画の内容について、世界遺産価値の保存が観光振興にも大切であること等、世界遺産登録を踏まえ推進する。	遺産価値の保存と観光振興の両立。	
③ 竹富町観光振興基本計画に基づく施策の推進	竹富町					竹富町観光振興基本計画について、世界遺産価値の保存が観光振興にも大切であること等、世界遺産登録を踏まえ推進する。	遺産価値の保存と観光振興の両立による観光まちづくりの実現。	
④ 大自然島おこし基本計画の改定	竹富町					大自然島おこし基本計画について、世界遺産価値の保存が観光振興にも大切であること等、世界遺産登録を踏まえた内容に改定する。	遺産価値の保存と観光振興の両立。	
⑤ 利用者数のモニタリング	竹富町					主要な利用ポイントにおいて、利用者数のモニタリングを行う	西表島の利用実態の把握	
⑥ 沖縄県交付金事業（利用施設の整備）	沖縄県、竹富町					西表島の利用予測に基づき、利用環境の改善につながる登山道、トイレ等必要な施設を整備する。	西表島の自然環境の適切な管理・利用に資する施設整備の実現。	
2 適切な利用コントロールの実施及び利用ルールの設定・遵守	環境省、林野庁、沖縄県、竹富町、地元関係団体、民間事業者					遺産価値を保全するため、自然利用に伴う負荷の低減を図る。	自然利用に伴う負荷の低減を図り、遺産価値を保全する。	



事業項目	実施主体	実施時期				事業の内容	目標と【評価指標】	備考 (検討・評価機関)
		推薦前	短期	中期	長期			
①西表石垣国立公園地域整備計画策定等調査事業	環境省					国立公園の利用予測に基づいた、登山道・トイレ等の施設整備による利用環境の改善・強化や、過剰利用を回避し、利用をコントロールするために必要な施設等を含めた、国立公園の地域整備計画を策定する。	西表島の自然環境の適切な保全・管理・利用を図ることが可能な計画の策定。	
②ヒナイ川及び周辺国有林の自然体験型ツアーによるオーバーユース対策の強化	林野庁、沖縄県、竹富町、地元関係団体、民間事業者					カヌーやトレッキングによる自然体験ツアーが最も多いヒナイ川周辺において、利用実態に応じたオーバーユース対策を強化する（利用集中の回避、利用方法の改善等）。現在実施されているカヌー組合の自主ルールに関しても、ルールの徹底、効力の強化に向けた検討を行う。	ヒナイ川及び周辺地域におけるオーバーユース対策の徹底による影響の低減。	
③仲間川地区保全利用協定の締結促進	協定締結事業者、沖縄県					仲間川地区を利用する事業者と沖縄県で結んでいる保全利用協定に、仲間川を利用する事業者がすべて含まれるように促す。	仲間川を利用する全事業者の参加による利用協定の締結。	
④浦内川地区保全利用協定の締結検討・促進	協定締結事業者、沖縄県					浦内川地区を利用する事業者と沖縄県で保全利用協定を結ぶ。加えて、浦内川を利用する事業者が極力すべて含まれるように促す。	浦内川を利用する全事業者の参加による利用協定の締結。	
⑤西表島の中小河川における植生実態調査	林野庁					中小河川における植生の実態調査を行い、増加する入込者に対して森林環境教育への活用を図る植生ハンドブックを作成する。	中小河川における植生状況の把握と利用者への質の向上の実現。	
⑥エコツーリズムガイドラインの作成	沖縄県、竹富町					エコツーリズムに関して、関係者が共有するガイドラインを作成することで、西表島の観光におけるエコツーリズムの考え方を明確にする。	エコツーリズムの適正な実施に資するガイドラインの策定。	
⑦資源特性と利用の現状に応じたゾーニングと利用ルール等の検討	林野庁、環境省、沖縄県、竹富町、地元関係団体、民間事業者、地域住民					利用者の属性や利用状況及びフィールドの特性等を把握したうえで、利用するエリアの限定及び利用ルールの検討を行い、関係者間で十分な調整・合意を図り、適切に運用する。	自然利用の適正化に向けたゾーニングと利用ルールの遵守	
3 施設整備による負荷の低減と適正利用の推進	環境省、林野庁、竹富町、民間事業者					利用に伴う負荷の低減と遺産地域における適正な利用を推進するために、必要な施設整備を実施する。	遺産価値の保全と適正利用の両立	
①サキシマスオウノキ周辺環境整備	林野庁					利用による周辺自然環境の劣化軽減を目的として木道等の整備を行う。	遺産価値の保全と利用者の体験の質の確保。	
②北船付川木道の整備	林野庁					北船付川において木道を整備することにより、トレッキング等の利用による自然環境への影響を防止する。	遺産価値の保全と利用者の体験の質の確保。	

事業項目	実施主体	実施時期				事業の内容	目標と【評価指標】	備考 (検討・評価機関)
		推薦前	短期	中期	長期			
③ウタラ炭鉱跡地への歩道及び木道の整備	林野庁					ウタラ炭鉱において歩道及び木道を整備することにより、トレッキング等の利用による自然環境への影響を軽減する。	遺産価値の保全と利用者の体験の質の確保。	
④世界自然遺産への理解を深めるための拠点施設の整備に向けた検討	環境省					西表島の世界遺産の価値や世界遺産条約の意図、遺産価値や構成要素である希少野生動植物の解説・展示、遺産地域の適正な利用方法や利用ルール等を適切に伝えるための施設の機能強化・新規拠点施設の検討を行う。 観光客や地域住民に遺産価値を理解してもらうため、イリオモテヤマネコ等の観察機能を有する施設の導入可能性についても検討する。	利用者が世界遺産の価値や遺産地域の適正な利用方法を認識・理解できる利用環境の実現。	
⑤トイレ等のインフラ整備の充実に向けた検討	林野庁、 沖縄県、 竹富町、 民間事業者					環境への負荷の低減と利用環境の向上を両立させるため、トイレ、下水道、ゴミ処理施設等のインフラ整備の充実に向けた検討を進める。	インフラ設備の充実による環境負荷の低減と利用環境の向上	
4 利用の質の向上に向けた取組の強化	環境省、 林野庁、 沖縄県、 竹富町					世界遺産における質の高い利用を実現するため、ガイド等の人材育成、プログラム開発等のソフト面での対応を強化する。	世界遺産地域にふさわしい質の高い利用の提供	
①木道適正利用のためのガイド講習会の開催	林野庁					ツアーを開催するガイド向けに、木道の適正利用に関する講習会を開催する。木道の役割と適切な利用方法を認識することで、西表島の自然植生への影響を軽減できるツアーへの転換を促す。	ガイドによる木道の適切な利用方法の理解、不適切な利用による木道の損壊や植生の破壊の防止と利用者の安全の確保。	
②観光人材育成プラットフォーム構築事業	沖縄県					県内観光関連企業・団体が行う語学研修及び人材育成研修に対して支援を行う。	外国語での対応ができる人材の確保。	
③新たな体験プログラムの開発	竹富町、 地元関係団体、 民間事業者					世界遺産登録による利用ニーズの変化に対応し、新たな自然・文化体験プログラムや冬季・悪天候時の室内プログラム、滞在型を促進するプログラム等の開発を行い、適切な利用分散を図る。	利用者の満足度の向上。適切な利用分散の実現。	
④ガイドの質の向上に向けた制度・仕組みの導入の検討	竹富町、 地元関係団体、 民間事業者					ガイド事業者の登録・認定等の制度導入や人材育成の実施により、ガイド事業者の実態把握、質の向上を図ることにより、利用者の満足度の向上、利用者に対する遺産価値の普及を図り、不適切な利用を抑制する。	事業者の把握、事業者間の情報の共有、質の高いガイドの確保。 遺産価値の理解促進と不適切な利用の抑制。	
5 基金等を活用した保全管理費用の持続的確保	竹富町					遺産登録による利用者の増加による保全管理費用の増大に対応するため、受益者である観光事業者や利用者、及び遺産価値の保全に理解のある人々等から広く資金を調達できる仕組みの確保に向けた検討を行う。	西表島の自然環境の保全と持続可能な利用に必要な予算の確保。	

6) 地域社会の参加・協働による保全管理

事業項目	実施主体	実施時期				事業の内容	目標と【評価指標】	備考 (検討・評価機関)
		推薦前	短期	中期	長期			
1 地域の主体参加による 保全管理活動の継続	沖縄県、 竹富町、 地元関係 団体、地 域住民					地域の主体参加による保全管理活動を継続的に実施する。	地域の主体的参加活動により、世界遺産の価値の保全・管理が継続的に図られる。	
①希少野生動物のロードキル防止のための普及啓発活動	沖縄県 地元関係 団体、民 間事業者					希少動物の交通事故（ロードキル）の発生リスクが高い場所の周知、標識の設置、チラシやキャンペーンによる普及啓発等により、ロードキルの発生を低減する。交通安全協会、レンタカー事業者等の多様な主体が連携し、ロードキル防止のための地域活動の強化を図る。	運転者が法定速度を遵守し、車両と希少野生動物の接触が減少する。	イリオモテヤマネコの交通事故発生防止に関する連絡会議
②やまねこパトロールの継続的实施	NPOト ラ・ゾウ 保護基 金、地域 住民、竹 富町					イリオモテヤマネコの生息地においてパトロール車を運行し、ドライバーを対象としてロードキルに対する注意喚起を行うとともに、法定速度の遵守を呼びかける活動を継続的に実施するとともに、より効果的な実施方法を検討する。	イリオモテヤマネコのロードキルの発生防止。	
③浦内川における絶滅危惧魚類の個体数調査	西表島エ コツーリ ズム協 会、竹富 町ダイブ ング組合					浦内川に生息する絶滅危惧魚類の個体数の定期的なモニタリング調査を行う。 ※2015年よりモニタリング調査実施中	浦内川の絶滅危惧魚類の個体数の現状把握、データの蓄積。住民による継続したモニタリング実施体制の確立。	
④ビーチクリーンの実施、海岸漂着ゴミの実態調査、処理対策	西表エコ プロジェクト、西 表島エコ ツーリズム 協会、 竹富町、 沖縄県					住民ボランティアによるビーチクリーン活動を実施する。定期的に漂着ゴミのモニタリング調査を行う。 ※2002年より継続したモニタリング調査実施中	海岸の美化。海岸漂着ゴミの現状把握。データの蓄積。ゴミの発生抑制のために島内外へ向けた普及啓発。	
⑤国有林クリーン活動の実施	林野庁、 竹富町、 八重山警 察署等					自然環境を良好に維持できるよう地域住民等協働で海岸林等のクリーン活動を実施する。	環境整備が実施される体制を確保。	
⑥ネコボックスの継続的管理						アニマルパスウェイとして整備されたネコボックスの環境保全（点検、除草、清掃等）を多様な主体が連携して継続的に実施することにより、イリオモテヤマネコが常に利用できる状態を保っていく仕組みをつくる。	ネコボックスの利用によるロードキルの発生低減	
⑦グリーン・サポート・スタッフ（GS S）による森林保護活動						観光客が集中する観光シーズンにおいて、人による歩道や植生等の荒廃、特定の場所における糞尿対策を行うべく、巡視・指導・啓発・簡易な補修及び巡視結果の取りまとめを行う。	定期的な巡視による環境保全（主に植物）を行う。	

事業項目	実施主体	実施時期				事業の内容	目標と【評価指標】	備考 (検討・評価機関)
		推薦前	短期	中期	長期			
⑧ボトムアップ型世界遺産管理の方策検討・実施	竹富町					地域住民の視点から世界遺産と地域の関わりについての課題を抽出し、課題解決のための具体的取組を誘導、支援するための体制を確保する。	地域住民によるボトムアップ型世界遺産管理の体制確保。	
2 地域住民等への普及啓発・教育の推進	環境省、林野庁、沖縄県、竹富町、地元関係団体、地域住民					地域住民や観光客等に対する世界遺産の価値や自然環境の保全に対する普及啓発、教育等に資する取組を継続的に実施する。	地域住民や観光客等の世界遺産や自然環境の保全に対する理解が深まる。	
①西表島における人と森林との歴史に関する調査	林野庁					西表島における人と森林との関わり方の歴史、森林が果たしてきた役割等に関する調査を実施し取りまとめを行い、森林への理解を深める等、今後の森林環境教育等に役立てる。	西表島の森林に係る文化等を認識、森林保全への意欲の向上。	
②竹富町の自然と文化の集いの開催	竹富町					竹富町は亜熱帯の原生的な自然生態系を有し、さらに特有の文化が形成されており、自然と文化は密接な関係がある。その自然と文化を保全することに対する関心を高め、理解を深めるため、講演会や演奏会等を開催する。	西表島の文化と自然の密接な関係を認識、両者の保全への意欲の向上。	
③西表島の文化を紹介したパンフレット・ウェブサイトの作成と運営	西表島エコツーリズム協会					西表島の自然と文化は密接に関係しており、自然の保護と持続的な利用のためには文化についても理解を深めることが重要であるため、文化について紹介したパンフレット並びにウェブサイトを作成する。 ※2014年にウェブサイトを作成済み、運用中。	西表島の文化に対する認知度向上。	
④中学生に対するエコツーリズムへの理解を高めるための教育実施	教育機関(教育委員会、学校) 西表島エコツーリズム協会 地元企業					将来、島・地域を支えていくことになるであろう子供達に対して、「環境保全・地域産業・地域活性化」に関する教育(各種産業における会社での実習など)の実施。	高校進学等で島を離れる子供達に、西表島の魅力と価値を、仕事(働くこと)がどういうことであるかを体験し学ぶことで、正しく認識してもらおう。	
⑤普及啓発パンフレットの作成	林野庁、環境省、竹富町					世界遺産条約、西表島の世界遺産の価値、その保全方策として実施すること、地域への影響等を説明する住民向けの普及啓発パンフレットを作成する。	地域住民および観光客の世界遺産についての理解の向上。	
⑥自然環境教育カリキュラムの作成・実施	林野庁、環境省、竹富町					住民対象の自然環境教育カリキュラムを作成・実施し、西表島の自然が価値あるものであることを再発見できる機会を提供する。	地域住民の世界遺産についての理解の向上。	
⑦島民生活における環境配慮への普及啓発	竹富町					島民の暮らしにおける環境配慮への理解を高めるため、地域住民への普及啓発を強化する。これにより、屋外飼育猫の野生化や、外来の水草や園芸植物の逸出などを防止する。	住民が遺産価値の保全について認識・理解し、住民の生活による遺産価値への影響が発生しない状態を実現。	



事業項目	実施主体	実施時期				事業の内容	目標と【評価指標】	備考 (検討・評価機関)
		推薦前	短期	中期	長期			
⑧地域の伝統的な自然利用に関する情報収集	竹富町		→			伝統的な自然利用と遺産価値の保全の関係について把握するため、伝統的な祭事（干立と祖納）やお盆翌日に植物をとってお供えする儀式など地域の伝統的な自然利用について網羅的情報収集を行う。	伝統的な自然利用の全体像の把握。	
3 新規公共事業への環境配慮指針の策定	沖縄県	→	→			公共事業においては、これまでも様々な環境配慮が取り組まれてきたが、世界遺産の価値の確実な保全を図るため、共通の方針等を示した統一的指針を作成する。	公共事業が世界遺産の価値を損ねない状況を確認。	
4 世界遺産認定による新たな観光需要を想定したリゾート開発（可能性）に対する、有効な環境保全措置や配慮事項	沖縄県	→	→			世界遺産登録によって、その観光需要を想定した新規のホテルやリゾート施設を開発する可能性がある。ホテルや施設の新設は西表島の観光利用満足度を向上させる可能性がある一方、工事方法や用地の位置によって自然環境を損ねる可能性も非常に高いため、事前に対応方針や配慮事項を検討する。	宿泊施設・リゾートの新設に伴う環境影響を回避する仕組みの確立。	